

平成 27 年度企業等の農業参入セミナー 開催要領

1. 開催目的 平成 21 年の農地法改正により、貸借であれば企業や NPO 法人等の一般法人（農業生産法人以外の法人）であっても参入が可能になりました。これにより、県内の農業参入法人数は改正前の 18 法人から平成 27 年 3 月末までに 80 法人と大幅に増加しています。

農地を守り活かす観点において、特に担い手が十分にいない地域では、企業の農業参入に期待が寄せられています。

これら企業などの取り組みを、農地中間管理事業の活用もしつつ、地域と調和した形で推進していくため、本セミナーを開催します。

2. 主 催 岐阜県・岐阜県農業会議・（一社）岐阜県建設業協会

3. 開催日時 平成 27 年 10 月 6 日（火）13:30～16:30
開催場所 瑞穂市総合センター 2 階 あじさいホール
〒501-0222 瑞穂市別府 1283 TEL058-327-7588

4. 参 集 者 （1）県農業参入法人連絡協議会会員、協力会員
（2）農業参入企業、農業参入に関心のある企業
（3）県建設業協会会員
（4）市町村（農業委員会）、JA、県、国
（5）関係機関 80 名

5. 内 容	1 開会	13:30～
	2 研修「農業参入の状況とポイント」 説明者 岐阜県農業会議	13:40～
	3 取組報告「参入企業と取り組む耕作放棄地の再生」※1 報告者 笠松町農業委員会	13:50～
	4 実践報告「地域資源を活用した“うなぎいも”の取組み」※2 講師 浜松市（有）コスモグリーン庭好 取締役部長 伊藤拓馬 氏	14:20～
	5 情報提供 県農業参入法人連絡協議会協力会員、県、関係機関	15:30～
	6 交流会・個別相談会 自由に参加者同士が情報交換	15:40～
	7 閉会	～16:30

※1 笠松町農業委員会

平成 22 年に初めて町内の企業が、解除条件付きで農業参入。法人の農地取得から、販路や雇用についても支援するほか、岐阜市の農業参入企業であるわかば農園(株)から町内の耕作放棄地の借受希望を受け、地権者への説明会や説得を継続して実施。平成 26 年に耕作放棄地 4.2ha の斡旋に至り、「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」も活用し、レタス等のカット野菜の原料の作付けがされている。

※2 (有)コスモグリーン庭好 (にわよし)

浜松市で造園業を営む同社は、雑草や剪定枝の再利用のための堆肥化施設建設を機に、地域貢献のため農業参入。平成 22 年からは作目をサツマイモに絞り、地元浜松ならではのブランドにするため、うなぎ残渣の堆肥を使用し「うなぎいも」とネーミング。6 次産業化商品の「うなぎいもプリン」は大ヒットし「ふじのくに新商品セレクション」の金賞を獲得。



6. 参加費 無料

7. 参加申込 別添の参加申込書により 9 月 30 日（水）までに岐阜県農業会議まで申込み下さい。

岐阜県農業会議 農地・経営課 課長：田中 担当：松浦
〒500-8384 岐阜市藪田南 5-14-12 県シンクタンク庁舎 2 階
TEL：058-268-2527 / FAX：058-273-6177
Eメール：info@gifu-agri.jp

8. 会場案内図 瑞穂市総合センター 2 階 あじさいホール
〒501-0222 瑞穂市別府 1283 TEL058-327-7588

